

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和 4 年 3 月 16 日 11 : 50 (本会議終了後) 閉会 令和 4 年 3 月 16 日 12 : 55
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和 4 年第 2 回埴町議会定例会の検証について 第 2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ 第 1 令和 4 年第 2 回埴町議会定例会の検証について 委員長：意見あるか。 七宮委員：一般質問だが、通告順 3 番は昼にかかるので考えていただけないか。チャイムが鳴り集中力がなくなる。また、町側の答弁が長く時間が読めないため、質問だけで 60 分とできないか。 委員長：時間を 40 分としている議員を 3 番目にするという方法もあるが。通常は通告順ではあるが。 下重委員：以前昼にかかったとき、休憩に入り午後に質問を再開したというときもあった。通告する議員の考えでよい。 青砥委員：新庁舎建設関係の質疑・質問で「ざっくり」という言い方があった。責任を持った答弁をしていただきたい。 委員長：あいまいで確定していないことが多い。質問すればするほど非常に疑義が深まった。町長と総務課長の答弁が統一してなく、理解しがたい。申し入れをしたいと思うが。 議長：答弁を合わせる時間がなかったのか。6 月議会の一般質問が重要である。今回の答弁でどうとは言えないのでは。 質問時間については、了解を得て他議員と順番を入れ替えるか通告順かは皆さんで決めることである。町の答弁が長くなることもあるが、10 分の追加で対応すればよい。長すぎると焦点がぼける。 委員長：答弁内容について補足事項が多い。的を射て簡潔に答弁するよう申し入れしたい。質問の時間がオーバーしてしまう。 下重委員：本会議中に携帯電話が鳴った。他議員の発言を引用・述べたときに、発言していないことまで言っていた。注意願う。 副委員長：庁舎建設予算が当初予算になかったことが、今回の定例会で最も問題。全協で説明はあったが、緊張感・透明性に欠けている。議会のライブ配信があると緊張感生まれるのではないか。</p>

七宮委員：当初予算に庁舎建設がないのは大間違いである。今回の定例会では、町に振り回された。副町長が不在なのも影響しているのか。町への不信感を持っている。決まっていない建築予算を提案できないというの分かる部分はあるが。

委員長：議会が軽んじられている。職務怠慢であり、議会に対して申し訳ないという気持ちがない。(全協において)説明資料を回収するというのもあり得ない。自分たちの都合のいいようにわれわれをあしらった。町長と総務課長で答弁内容が違った。どちらを信用すればいいのか。議員も町民も。

副議長：当初 町は、庁舎建設について 28 億で議案提出予定していたと思う。全協で議会に対し説明し、その反応を見て取り止めた。先送りしたというのが今回の顛末である。

委員長：町側に反省願いたい。

七宮委員：第三の居場所事業だが、場所も決まっていないのにあれだけの金額を計上している。そのようなことが多い。見切り発車の事業である。

委員長：庁舎建設、第三の居場所事業、どちらも迷走している。

議長：教育長の答弁はあやふやな内容であったが、第三の居場所の建築場所は決まっていると思う。令和 2 年の議会で庁舎建設の設計予算を許可したことにより、建設まで容認した形になってしまっている。どこで議会が判断したか分からない状態である。

委員長：子育て地蔵活動資金として 100 万円補助しているが、そこに子ども食堂をつくってどんな活動をするのか。

議長：町が提案した内容に議会がどう判断するかである。厳しい判断を出せるかどうか。意思表示が必要である。

委員長：それ以外であるか。

副委員長：庁舎建設が当初予算になかったことは指摘しておくべきでは。議会軽視である。全協を含め公開の在り方の検討必要。

七宮委員：予算決算常任委員会だが、非常に良かった。各議員のそれぞれ違った視点を知ることができた。

委員長：通告外は 1 点だが 3 点質問した議員がいた。委員長が許可したからだが。「通告外は 1 点で再質問なし」の原則を各委員は再認識していただきたい。

議長：その他だが、広報常任委員会の話を伺いたい。全協で広報常任委員の負担軽減の話があった。

下重委員：どうしても手が足りない等ならまだしも、はじめから他議員に協力依頼となると広報委員の役割・あり方に疑問を抱く。

青砥委員（広報常任委員長）：みんなで議会だよりをつくっていくのも一つの方法だと思っている。広報委員は総務 or 経済委員会を兼務している。

(以前から皆経験してきたこと。わがままであるとの意見有り)

委員長：全議員に原稿協力依頼となると、広報委員会は必要ないのでは。

議長：委員会報告は、総務・経済委員会でまとめることができると思う。追跡レポートは臨機応変に違う記事にするのも方法。

委員長：以前は見出しから全て作成したこともある。それに比べると、今ははるか

に少ないのでは。広報委員会の意味がなくなる。

副議長：3～4つの委員会を兼務したこともある。傍聴者インタビューはみんなで作るとしても、他の記事は広報委員で担当いただきたい。

下重委員：傍聴者インタビューなら、困ったとき言っていただければ探す。

七宮委員：モニターを探すのが難しくなっているとの委員の意見ある。

委員長：担当になった広報委員が他議員に相談すればよいのでは。

副委員長：傍聴者がいない場合は、その記事は省くとかの工夫が必要である。違う内容（議員活動の報告など）を掲載するとか。

議長：どのタイミングで他議員に協力依頼するか。

副委員長：以前、全協の中で諮ったことがある。そのような方法もある。基本は広報常任会が作成すべき。最初から他議員に依頼するのは、編集委員としての心構えが足りない。

青砥委員：これからのやり方として、全体で作成するというのもありではないか。2年毎に委員を入れ替えするというのも。

委員長：いやいや2年間担当するのと、次はいいものをつくろうというのでは意識が全然違う。

青砥委員：広報委員を担当すると、議会全体が見えてくるので大変よいと1期目議員が特に言っている。

議長：困ったときは言ってもらおうということではいかがか。

副委員長：広報委員には積極的に研修に参加いただき、よりよい議会だより作成を。

七宮委員：タブレットの活用を今後お願いしたい。

委員長：その他あるか。

（事務局長が全協の公開について説明。また、タブレット活用について検討すると説明）

委員長：これで終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長